

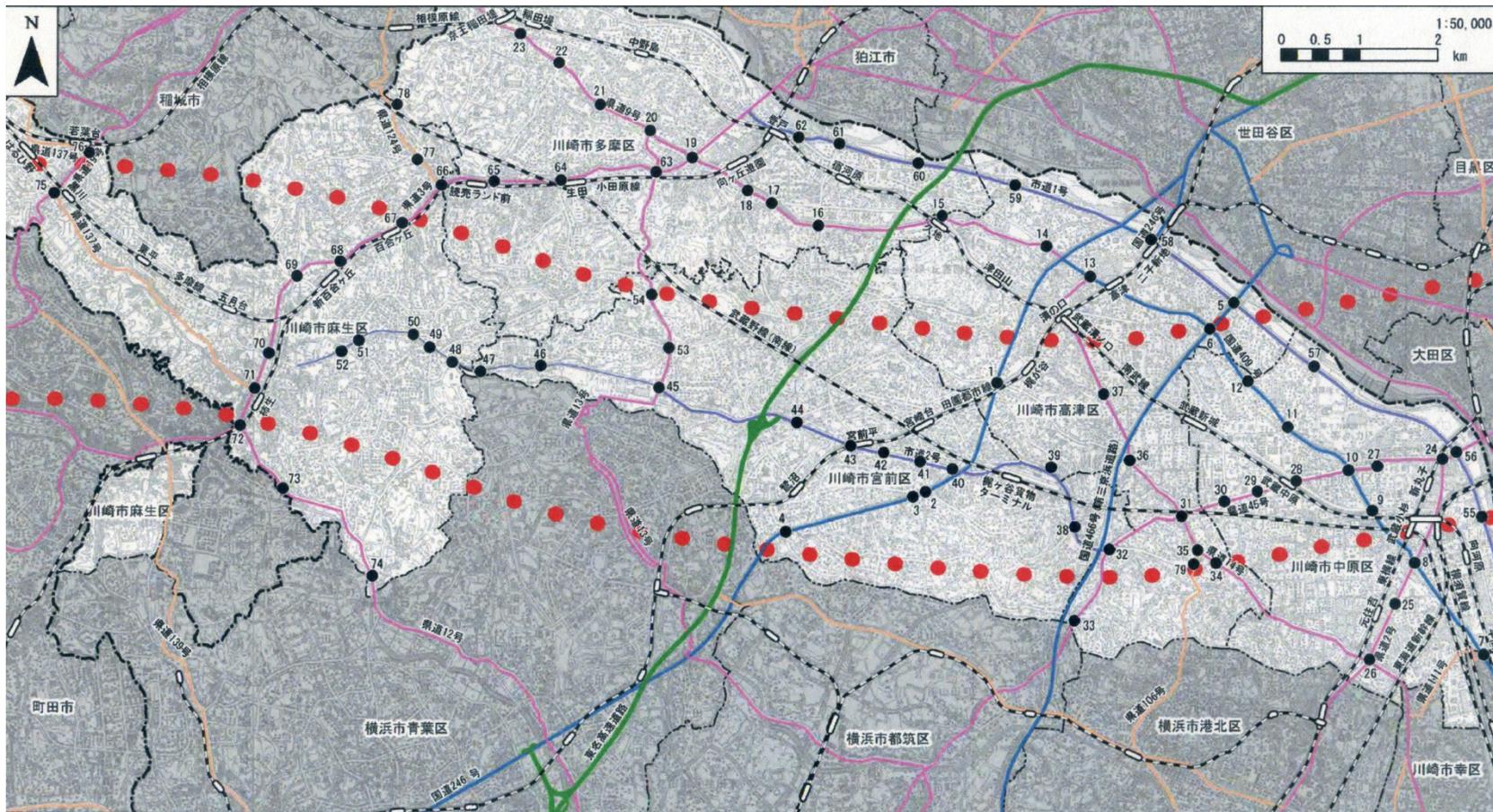
環境影響評価の見解書・準備書 に対する意見

2014年1月18日

川崎市麻生区

小西邦弘

方法書における対象事業実施区域 (点線内が対象事業実施区域)



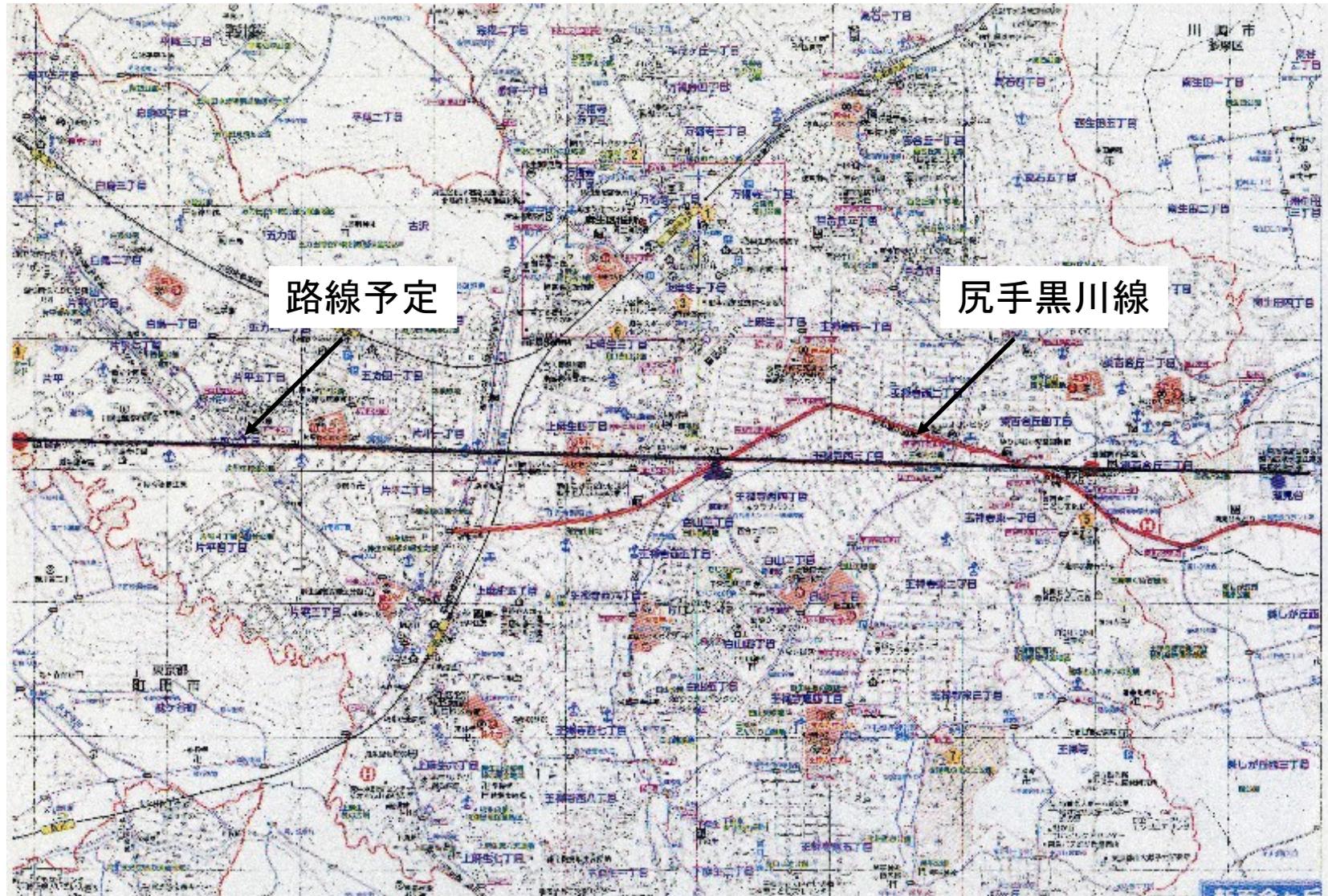
- 凡例**
- 対象事業実施区域
 - 都県境
 - 市区町村境
 - 鉄道
 - 駅
 - 主な交差点
 - 高速道路
 - 一般国道
 - 主要地方道(県道)
 - 主要地方道(市道)
 - 一般県道

番号	交差点名称	番号	交差点名称	番号	交差点名称	番号	交差点名称	番号	交差点名称
1	横ヶ谷	20	根郷一	39	横ヶ谷六	58	二子橋	77	西芝田小前
2	野川橋出入口	21	土洲	40	馬橋	59	甲斐橋	78	藤栗ランド前
3	交野の入口	22	根郷二	41	馬橋	60	多摩野	79	子母口徒毛入口
4	根郷三	23	JR根郷駅入口	42	宮前平駅前	61	楯田中土橋		
5	北芝	24	丸子橋(県道2号×県道4号)	43	宮前平駅前下	62	宮前橋一		
6	北芝第三下	25	穴沢橋前	44	土橋	63	根郷橋		
7	平野橋入口	26	木月四(県道2号×市道14号)	45	溝木六(県道13号×市道2号)	64	生田駅前		
8	市ノ坪(国道409号×県道2号)	27	西野寺	46	橋本	65	浅草ランド出入口		
9	小杉橋前	28	上小橋	47	藤原区境前	66	北芝第三上		
10	小杉1号橋(国道409号×県道45号)	29	大平の入口	48	宮前平駅前	67	宮前平駅前		
11	宮前	30	下新橋	49	玉野寺前	68	藤原合ヶ丘出入口		
12	小杉1号橋(国道409号×県道14号)	31	本郷(県道45号×県道14号)	50	平野町区境前	69	高田区境前		
13	溝木	32	野川(県道45号×市道2号)	51	玉野寺区境前	70	高田区境前		
14	梅津	33	久末	52	宮前橋	71	橋本(県道3号×県道137号)		
15	久保野前	34	子母口小	53	藤原交差点	72	---		
16	藤原	35	子母口	54	橋本	73	---		
17	本村橋	36	橋本	55	多摩橋駅前	74	---		
18	橋本橋	37	東芝英華門	56	自動交差点出入口	75	藤川(県道19号×県道137号)		
19	多摩橋駅前	38	野川入口	57	宮前橋	76	高田橋		

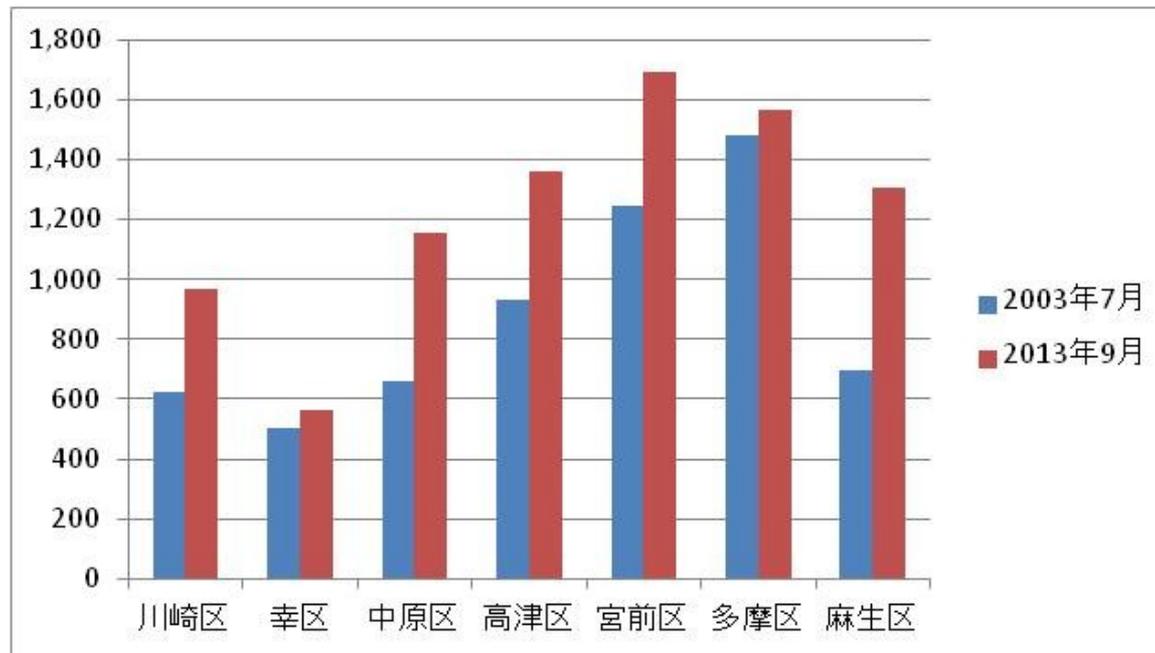
図4-3 主要幹線道路と主な交差点

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平23情報、第266号)」

準備書に示された麻生区内の路線予定図

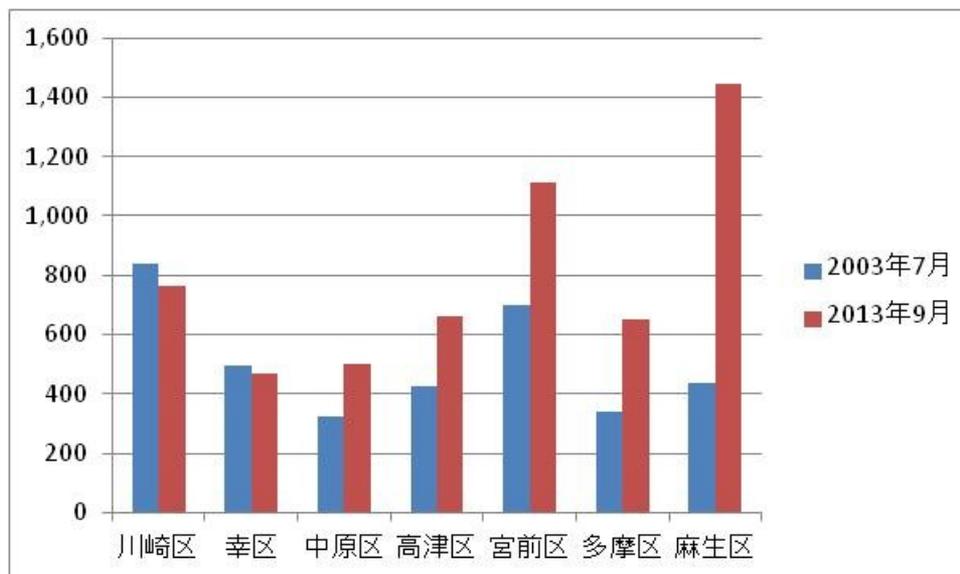


小児ぜんそく患者数の推移



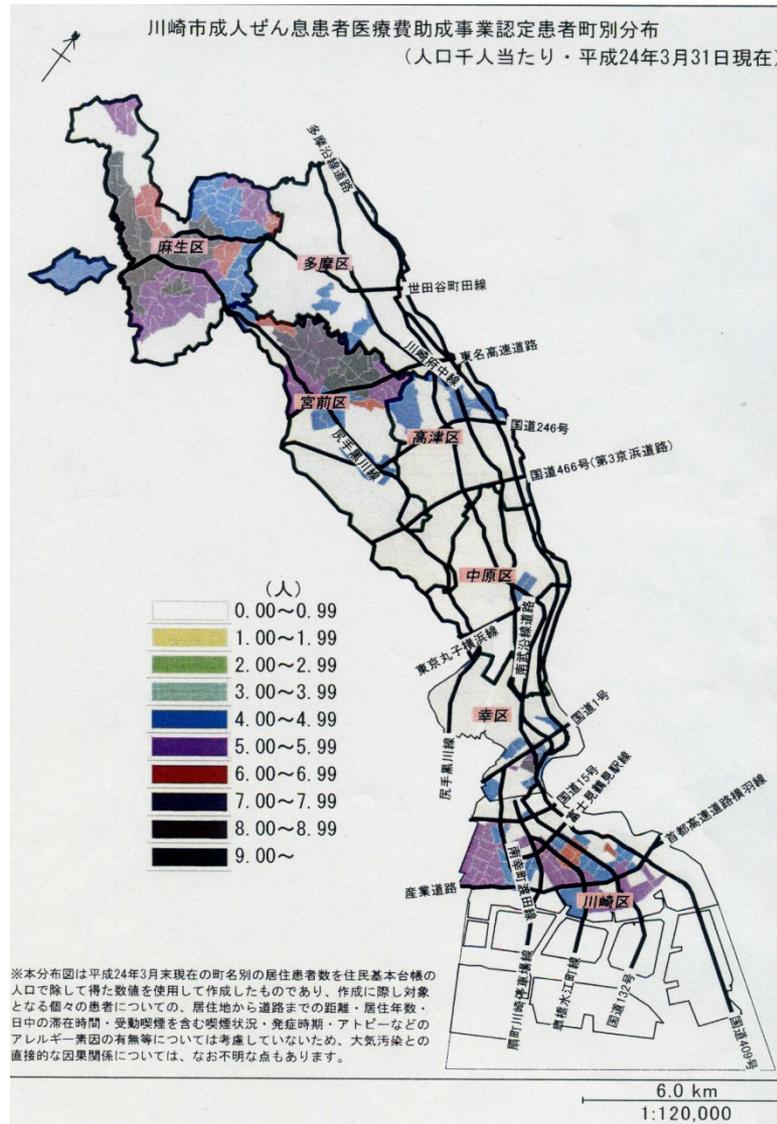
	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	総数
2003年7月	623	505	659	932	1,246	1,480	699	6,144
2013年9月	969	562	1,157	1,360	1,694	1,567	1,305	8,614
	156%	111%	176%	146%	136%	106%	187%	140%

成人ぜんそく患者数の推移



	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	総数
2003年7月	840	497	325	425	699	342	436	3,564
2013年9月	763	468	499	663	1,112	649	1,444	5,598
	91%	94%	154%	156%	159%	190%	331%	157%

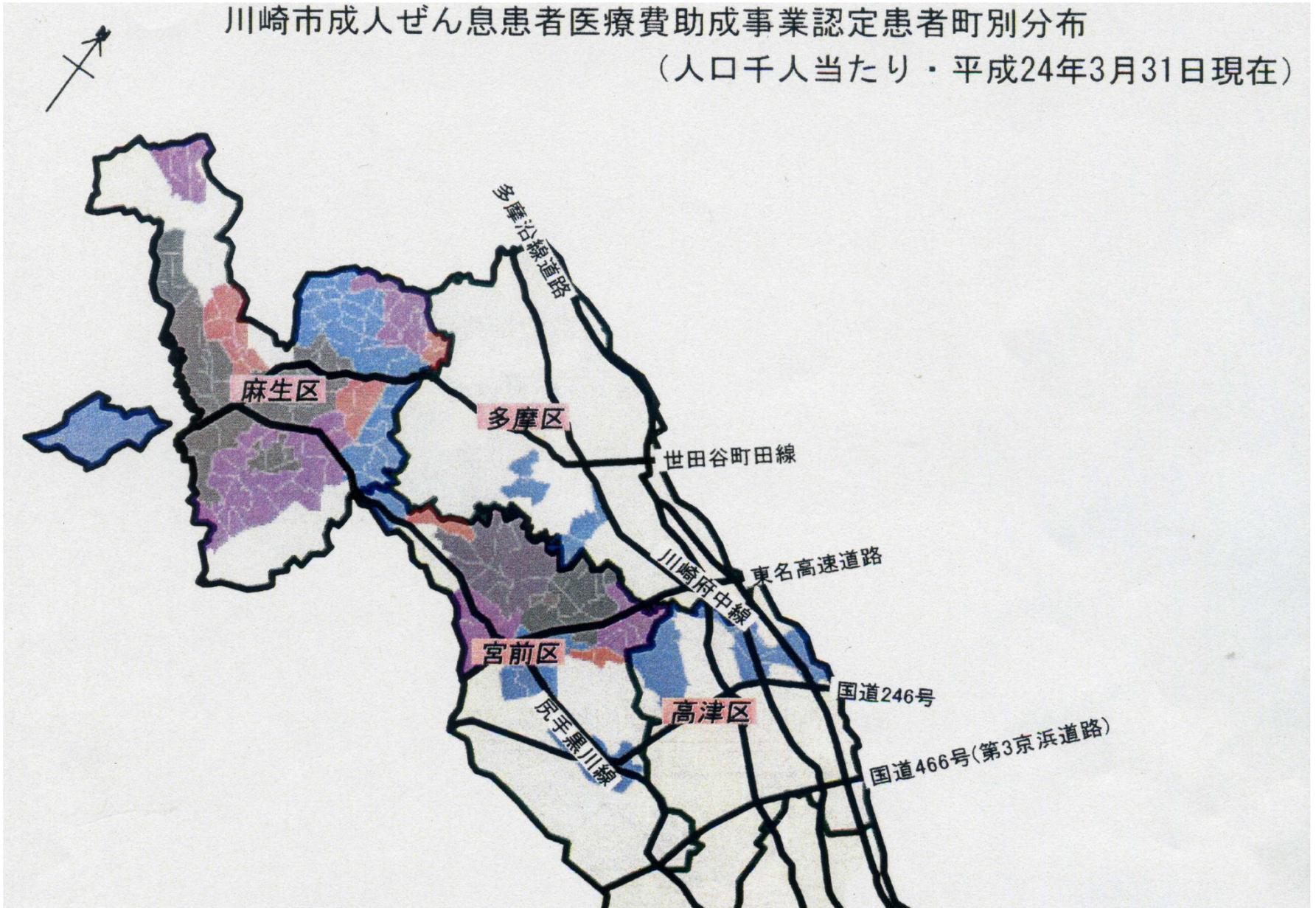
川崎市成人ぜんそく患者医療費助成事業認定患者町別分布—1



川崎市成人ぜんそく患者医療費助成事業認定患者町別分布-2

川崎市成人ぜん息患者医療費助成事業認定患者町別分布

(人口千人当たり・平成24年3月31日現在)



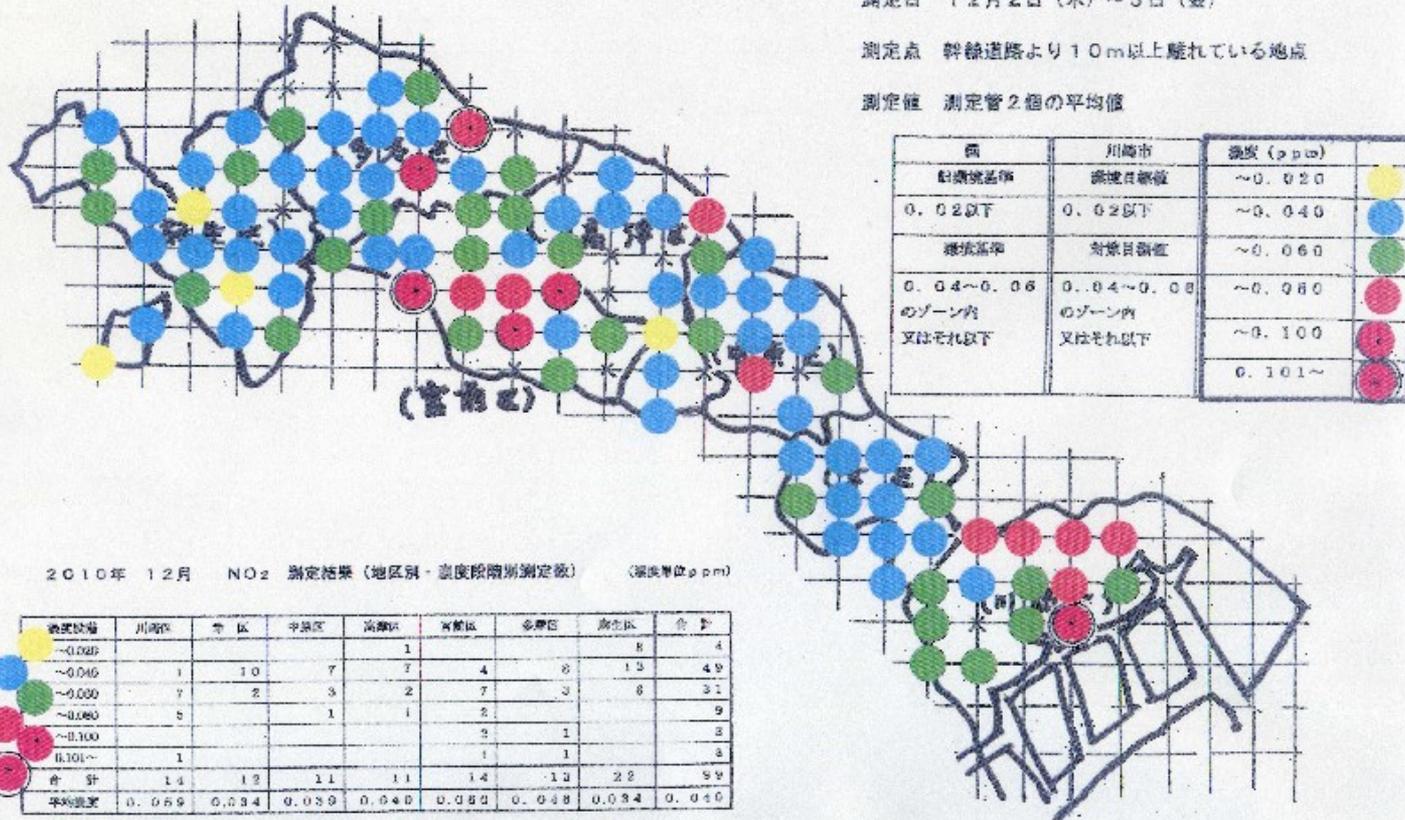
川崎市NO₂測定一メッシュ

2010年12月 川崎市大気汚染測定 (NO₂) <メッシュ>

測定日 12月2日(木)~3日(金)

測定点 幹線道路より10m以上離れた地点

測定値 測定管2個の平均値

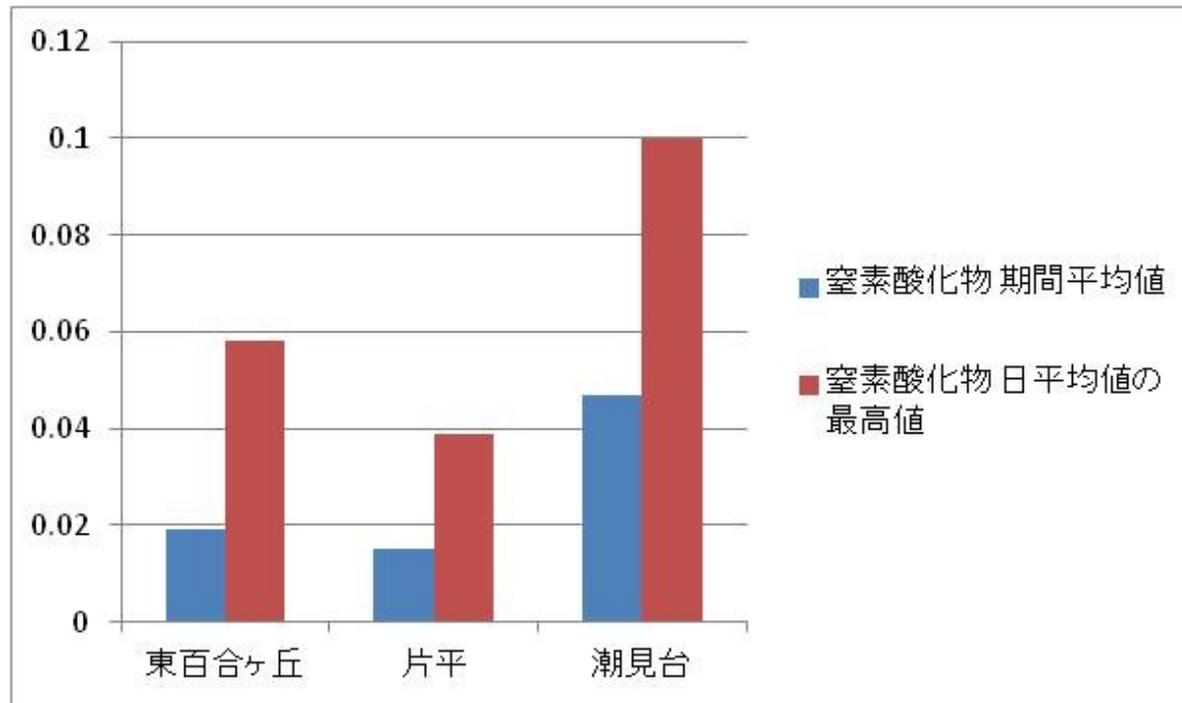


2010年12月 NO₂ 測定結果 (地区別・濃度階層別測定数) (測定単位ppm)

濃度階層	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	高津区	合計
~0.020				1			8	4
~0.040	1	10	7	7	4	8	15	49
~0.060	7	2	3	2	7	3	8	31
~0.080	5		1	1	2	1		9
~0.100					2	1		3
0.101~	1				1	1		3
合計	14	12	11	11	14	12	22	59
平均濃度	0.069	0.034	0.039	0.040	0.080	0.048	0.034	0.040

* 2008年6月、12月と2010年6月と今回で4回測定して宮前区は川崎区よりも高い値がでています。

Jr東海による窒素酸化物測定値



	東百合ヶ丘	片平	潮見台
期間平均値	0.019	0.015	0.047
日平均値の最高値	0.058	0.039	0.100

環境影響評価書に対する市長意見

- ・川崎市域内において、その路線位置や立坑位置等の事業計画については明らかにされていない状況である
- ・本市の地域特性を十分考慮した上で、環境影響に係わる調査、予測及び評価を行う必要がある。
- ・計画が具体化された段階で、事前に本市と十分協議し、新たな環境評価項目の予測が必要になった場合には、その環境影響評価項目を追加して行う必要がある。

今回の調査は予備調査である

- 対象事業実施区域が幅3kmと広大である。
- 麻生区、宮前区のぜんそく患者が激増している
- 麻生区において、僅かに2カ所の大気質測定しかなされていない
- 麻生区に隣接し、道路沿道である潮見台の測定値が、環境基準を超えるときがある
- 残土が搬出される尻手黒川線沿いにぜんそく患者が多い
- 市長意見を全く考慮に入れていない

環境影響調査を再実施すべきである

- 今回選定された路線、残土輸送ルートに基づく
- 川崎市、市民と協議して測定地点を選定する
- 工事が実施される場合でも、工事中適切なモニタリングを行い、必要に応じて対応する

→上記の要求が実施されるまで、

市長意見に基づいて市は工事を認可しないほしい

二酸化窒素、浮遊粒子状物質に関する結論は全ての地域で同一記述

大気環境のうち、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の「評価結果」の回避又は低減に係わる評価の文言は

- 「事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する」

この表現は、神奈川県、だけではなく、東京都、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県の全てで全く同一である。

→地域特性は全く考慮されていない

神奈川県準備書における大気環境に係わる他の項目は全て同じ結論

神奈川県の準備書においては

- 大気環境に係わる、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のみならず、騒音、振動、微気圧波、低周波音の全てにおいて、「事業者により実行可能な範囲内で低減されている又は低減が図られているものと評価する」と記載されている。

→通り一遍の評価ではないか

なぜ古い地図のままなのか

- 意見書:トンネルの場所を23年前の地図に線だけ引いた地図のみ公表し、いきなり工事を着工しようというJRのやり方はあまりにも強引である。
→事業者見解では以下のように記載されている
- なお場所によってはベース図面の作成時期から時間が経過していることは承知しておりますが、必要な調査・検討は最新のデータを踏まえて行っています。
→最新の地図で図面を作成するのは当然のことではないか。

全国新幹線鉄道整備法との整合

- 第一条(目的) この法律は、新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図り、
 - 他の鉄道とネットワークを組むことができない
- もつて国民経済の発展及び国民生活領域の拡大並びに地域の振興に資することを目的とする。
 - 新横浜停車の「のぞみ」の減数による神奈川県在地盤沈下
- 第三条(新幹線鉄道の路線)新幹線鉄道の路線は、全国的な幹線鉄道網を形成するに足るものであるとともに、全国の中核都市を有機的かつ効率的に連結するものであつて第一条の目的を達成しうるものとする。
 - リニアは中間駅には1時間に1本しか停車しない

JR東海に対する要望

- これまでの評価を予備評価と位置づけ、改めて環境影響評価方法書を作成し、調査を実施することを要望する。

→この間に、他の公述人から指摘されている

- 経済性
- 技術的信頼性
- 環境対応性

に関する評価を行えるという利点もある！

市長に対する要求

- JR東海の見解書、準備書は先に提出した市長意見を全く考慮に入れないものであり、説明会における回答に誠意は感じられない
- 市長意見に従って、再度調査を行うまで、工事を認可しないでほしい